

海岸漂着ごみの搬出と分別のお願い

■海岸漂着ごみの搬出にご協力ください。

回収されたごみは、駐車場にあるのぼり旗付近まで搬出してください。

■海岸漂着ごみの分別回収にご協力ください。

お手数ですが、海岸漂着ごみの分別にご理解・ご協力ください。

■分別表

可燃ごみ	・木材（釘がついていないもの、50cm以下の短いもの） ・発泡スチロール（ロープは外してください） ・ペットボトル（海水は捨ててください） ・ゴム類 ・ビニール ・紙 ・布 ・やわらかいプラスチック類
破碎ごみ	・空き缶 ・ライター ・金属類 ・硬いプラスチック類 ・木材（釘がついているもの） ・木製の家具類
埋立ごみ	・びん ・ガラス ・陶磁器 ・電球 ・可燃ごみ、破碎ごみのうち砂が十分に落とせないもの
魚網・ロープ類 荷造りひも 浮き玉(プラスチック)	袋に入れず、集積場に集めて置いてください。 (ロープ・荷造りひもで、50cm以下のものは可燃ごみ) (浮き玉で、割れているものは破碎ごみ)

基本的には、家庭ごみの分け方と同じですが、海岸ごみのため、砂が十分落とせないものについては、埋立ごみとしてください。

※「砂が十分に落とせないもの」とは

・・・手でさっと払っても水分等によりほぼ全面に砂が付着している状態にあるもの。

※ 危険物（医療廃棄物〔注射器、針等〕、ガスボンベ、内容物の入ったポリウレタン）は、手を触れずそのままにしおき、その場で担当理事に言ってください。また、翌日以降、大社コミュニティセンター（53-4494）へご連絡いただいても結構です。

※それぞれ袋に分けて入れてください。また、集積場所に分けて置いてください。

※袋に入らない大きなごみは、そのまま集積場所に分けて置いてください。

※流木や海藻などの自然物は収集しません。

※体調や体力に合わせ、拾えるものだけで結構ですので無理をしないでください。